



『活きていることわざ』

船橋市議会議員

神田 廣栄 (かんだひろえい) 市議会報告

【事務所】船橋市前原西8-24-8 ☎490-3333 FAX 465-7117

Eメール hiroei@muc.biglobe.ne.jp

ホームページ <http://www.hiroei.jp>

呆(おき)れが礼に来る・鮫鱈(あんにょう)の待ち食い

【呆れが礼に来る】◇呆れ返って、そのうえおつりが来る。非常に呆れること。

【鮫鱈の待ち食い】◇努力しないで利益にあずかること。

・鮫鱈が、触手状の背びれで小魚を招き寄せ、近寄ったところを大口を開けて食べてしまうことから。

6月議会が22日に閉会しました。議長選挙もありました。数の多い会派から順送りの選出されましたが、市議会を代表する議長は、当選期数による順送りの現状は弊害があると思っています。

今議会から質問方法に、従来の壇上や対面から3回まで質問できる方式に、試行的に「分割方式」というものを取り入れました。この方式を決定した議会運営委員会で、某議員から「分割方式するのはお馬鹿さん」という、上から目線の不規則発言がありました。私はじめ10名の議員がこの方式で質問しました。



この方式は、対面式で大項目ごとに何回も質問でき、いずれ本流になる予感がします。60分の持ち時間で5つの大項目をしました。今号は肩の凝らない2つを掲載しました。(なお、今回は諸般の事情によりホームページの掲載のみとしました)

①職員の規範について

多くの市職員が、すれ違っても会釈や挨拶をしないことを日頃から体感していて、私たち議員のみならず、来庁する市民の方々にも同様ではないかと危惧していました。

挨拶は礼儀作法のイロハです。挨拶のできない人にいい仕事ができせん。議員に対して挨拶しなさいと言っているわけではありません。来庁する方はじめ市民の税金によって給料を頂戴している立場の筈です。全く気持ちが伝わってきません。言葉を発しなくても、軽く会釈されるだけでも気持ちがいいものです。



こまでは
望みませんが

そこで、職員に対して研修などで「市民などと接する時の態度」をちゃんと指導しているのか聞きました。

— 総務部長の答弁 —


職員採用時の待遇研修、3年間で90部署において実施した「窓口・電話対応」研修、主任研修、新任リーダー研修などで、挨拶の重要性をコミュニケーションの研修の中に取り入れています。機会をとらえて私からも職員に話をしていきます。

もっとも、議員の中にも挨拶をしない人がいましたし、トイレで用足しをしてから手洗いをせずに平気でドアを開けて出る人もいたり『呆れが礼に来る』ような、情けない話で、議員の前に人間としての資質を疑ってしまう人がいることも事実ではありますが……

②喫煙について

来年度は船橋市の市たばこ税が4億7000万円の増収となる見込みです。

いっばい税金払っているのになぁ



今年度の予算が35億2200万円ですから、約40億円の歳入となる予定です。市への増収は、たばこの料金が上がるわけではなく「法人実効税率の引き下げと課税ベースの拡大に伴う都道府県と市町村の増減収を調整する」からです。何だか分かりにくいのですが、単純に言えば、都道府県が減って同額市町村が増える、ということだそうです。

40億円とは、小さな市町村の年間予算に匹敵するほど高額です。それが、私たちが船橋市でたばこを購入して船橋市に入ってくる税金なのです。

喫煙しない人には怒られそうですが、この税金は目的税ではないのですが、市として喫煙者が片身を狭く喫煙しないですむように、駅周辺の通行者が多い所に「喫煙場所」を作るべきではないか、ビルの一室や空き地を借りることも一案ではないか、と質問しました。『鮎鱈の待ち食い』では困ります。



— 環境部長の答弁 —

これまで、駅周辺を歩いて50㎡程度の密閉型の喫煙所が設置できる場所を探しましたが、構造的な問題や強制換気が必要とする設備上の問題などの条件があり、設置するまで至っておりません。

「飲食店における全面禁煙義務化せず」と、民主党が飲食店に配慮して、

労働安全衛生法の修正案を提出し今国会で成立しそうです。斜陽化が著しい本市の飲食店にとって朗報です。一方で受動喫煙防止に取り組む事業者には助成金などの形で国が必要な支援を行うそうですが、決して悪い話ではありません。本市でも一刻も早く取り入れるべきだ、と



質問しました。

— 環境部長の答弁 —

今後の本市における受動喫煙防止対策においても国や県の動向を注視しながら推進してまいります。